

絶対守ろう! 交通ルール

外国人旅行者のレンタカーによるトラブルや事故が急増しています。日本は左側通行ということを忘れずに運転し、信号や一時停止などのルールを必ず守りましょう。ここでは事故を避けるため特に重要なルールを紹介します。

1 信号が赤の時は必ず停止!

緑が進め、黄色や赤は絶対止まれ。



*緑色の矢印がある信号機では矢印が点灯したら対向車に十分注意して矢印の方向に進めます。

4ページへ

2 この標識は一時停止!

この標識がある交差点では必ず一時停止。
前方・左右を必ず確認してから進みます。

*標識がない交差点でも進入前に必ず前方・左右を確認しましょう。



5ページへ



CHECK!!

えっ!? 日本の反則金ってこんなに高いの!?

わずかな違反も高額な反則金が課されます。あとで困らないように要チェック!



運転中のスマートフォン禁止!

運転中の電話やメール、スマートフォンながらの運転は違反です。

10ページへ

3

車は左側通行

右折後、左折後に通行レーンを間違えないで!



4ページへ

6

交差点での注意

信号がある交差点は信号を厳守。
信号がない交差点は進入前に一時停止し前方・左右を必ず確認しましょう。



- ① 右折時は対向車が優先です。
- ② 右折後は左側通行を忘れないで!
- ③ 左折時は車の左側を自転車や二輪車が走っていないか必ず確認して左折します。

6ページへ

4

速度は守ろう!

30の標識は30km/h、40は40km/h、50は50 km/hの速度を厳守。
標識がない道路は60 km/hです。

*一般道の上限速度は60km/h



10ページへ

5

相手を思いやる運転を

道路や交差点を渡ろうとしている歩行者がいたら必ず停止しましょう。運転する時は歩行者やほかの車を思いやる気持ちを持ち、安全運転を心がけましょう。



6ページへ

7

強引な進路変更をしない

急に進路を変えたり、無理な追い越しはとても危険です。周りの車の流れや状況をよく見て安全を確認し、慎重に進路変更しましょう。



7ページへ

8

事故を起こしたらすぐ警察と各レンタカーカー会社の事故対応窓口に連絡

事故を起こした際に発生する免責額を補償する車両・対物事故免責額補償制度(CDW)には加入しましたよね?でも、警察やレンタカーカー会社への通報義務を怠ると、保険対象外になり修理費用が請求される可能性もあります。また、日本では、車体に傷をつけたり車内を汚したりした場合、保険適用外の営業保証金としてノンオペレーションチャージ(NOC)が請求されることがあります。契約した保険によってカバーできる範囲も違うので、もう一度、補償内容をチェック!!

8ページへ